（別紙4-1）

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0175000413		
法人名	社会福祉法人北見有愛会		
事業所名	グループホームゆう＆あいひまわり		
所在地	北海道北見市花園町38番地6		
自己評価作成日	平成23年12月1日	評価結果市町村受理日	平成24年4月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0175000413&SCD=320

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ひまわりでは、利用者様や関わる全ての方達の生き方や考え方を尊重し

最期の時までその人らしい生活が送れるよう、ターミナルケアを含め

希望に添ったケアが出来るよう努めております。

利用者様の言葉に感銘し出来あがった事業所の理念「感謝」の下、利用者様、ご家族様、地域の皆様

関わる全ての人達に、ご縁があって出会い、共に寄り添い自分らしく笑顔でいられる事が出来るのは

皆様のおかげと感謝の気持ちを忘れない人づくりに努めています。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	有限会社　NAVIRE
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成23年12月13日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

新築移転当初から町内会に加入しており、現在は3名のひまわり担当委員がおり運営推進会議に毎回必ず出席をし、多くの意見を頂いています。町内会の花壇の整備や清掃、焼き肉会に参加したり、事業所の行事、避難訓練、運営推進会議に出席依頼をしたりと相互の良好な協力関係が構築されており、更に11月に近隣の老人クラブにおいて「認知症サポーター講座」を開催し地域と事業所が密接に結びついています。管理者、職員は理念である「感謝」の心を常に利用者介護支援の拠りどころとし、何事にも利用者本位の介護に努めています。利用者家族からの意見や要望は管理者に寄せられる事が多く管理者は自らの携帯電話の番号を知らせいつでも対応できる体制を取っています。また、寄せられた意見、要望は職員と共有し迅速に対応してよりよい支援や運営に役立てています。管理者は介護のシフトの中に入り職員と一緒の時間を多く取り、その中で意見や悩みを聞きながら運営に活かしており、夜間勤務3名体制を実施も、職員の不安解消の一つとなっています。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

（別紙4-1）

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人は「感謝」する気持ちを忘れると不満ばかっかり言うんだよと、利用者さんから教わり皆が納得できる言葉であり、自分達の行動や言動を戒める言葉でもありました。現在に至るまで日々の業務についての振り返り等の中で、様々な出来事にまずは起こった事に感謝しようといった話し合いを行いながら実践に活かし取り組んでいる。	最高年齢、98歳の利用者の言葉をもとに作られた理念であり運営母体法人の経営理念と共に、玄関、居間、事務所と掲示して常にこの「感謝」という言葉を振り返りながら実践しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事や花壇整備等、町内会行事に参加する際には、利用者さん達が参加しやすいよう配慮して頂いたり、町内会の会合では運営推進会議の内容等の報告を行う場を設けて頂いており町内会の多くの方達に理解や協力をして頂いている。	町内会の中にひまわり担当役員が3名おり、運営推進会議やその他について理解を得ています。町内会の行事には職員、利用者が参加しやすいように配慮してくれたり、事業所の行事には積極的な参加があり相互交流の中に良好な関係が構築されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等の中で、認知症と物忘れの違いや福祉利用についてについての相談など、地域包括支援センターの方々の協力も得ながらお話しして頂いたり、リーフレットを配布する等行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会独自で、運営推進委員を設けて頂いており、災害時の協力は勿論の事、その他必要に応じて助言や相談にのって頂いたり励ましていただいたりし、利用者のみならずご家族や地域の方々との対応等へ活かし取り組む事でサービス向上が出来るよう努めている。	2ヶ月に1度利用者家族、町内会役員、包括支援センター職員、その他関係者の出席を得て開催しています。事業報告、状況報告やその他運営に関しての協議や消防の指導のもとに避難訓練を行っています。議事録は欠席した家族に郵送され情報を共有しサービス向上に活かされています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所独自で判断が困難な場合や、報告や相談等を随時行い必要時には協力や助言をして頂きながら事業所運営に取り組んでいる。また、これまでの繋がりから、市町村担当者の方から入居の相談を受ける事などもあり、出来るだけ協力出来るよう取り組んでいる。	市の担当者とは情報を受けるだけではなく待機者や入居に関する情報など相互に情報交換をし、多くの機会をとらえ密接に連絡を取りながら情報を共有し協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が、身体拘束についての理解ができており、ご家族から危険だからイスにしばって等相談の際に、身体拘束は禁止事項である事を伝え、身体拘束をせずに安全に暮らせる工夫について話し合う事が出来ている。また、身体拘束・高齢者虐待防止委員会を設け、研修会を開催したり関係機関からの情報を職員に伝達している。	系列のグループホームや他の関係するグループホームと身体拘束・高齢者虐待防止委員会を設置して年に数回の研修会を開催し管理者、職員が禁止の対象となる行為を正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。利用者家族の申し出にも丁寧に説明して理解を得るように努めています。	

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内及び関係グループホームと連携を図り身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、会議や学習会を行っている。 また、日々の業務の中で利用者にあざ等が見られた時には、高齢者の身体的特徴と共に虐待についての話しを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し、参加した職員は事業所内の会議の際に報告を行い、専門家のように具体的な内容までは理解できず共、制度の種類を把握し、必要な制度を利用して頂けるよう情報提供や申請のお手伝い等を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や退去の際には、説明をさせて頂き質問等を受け理解して頂いた上で書面の取り交わしを行い、「時間のある時でもじっくりと読んで何か有ればいつでも連絡下さい」と必ず伝えている。改定の際にも同様に説明を行い理解して頂いた上で同意書の取り交わしを行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際には必ず「何か心配な事などありませんか」等の声をかけ話しやすい雰囲気づくりに努め、受診の結果報告やその他必要時には電話で連絡を取り合い話しをする機会を設け心配事や要望が有れば早期に解決を心掛けている。	利用者の意見や要望は日常の会話の中から把握し、家族からの意見や要望は管理者への電話か来訪時に受ける事が多く、その都度リーダー、職員と話し合い情報を共有して改善に結び付けています。また、特に重要事項は4つのグループホームで作るグループホーム部会の中で議題として取り上げ運営に反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体の会議や事業所内の会議、管理職会議等が定期的に行われている。　また、 出来るだけ職員と行動を共にし日常的に職員から話しを聞き、業務の事や利用者の健康管理等について互いに意見や提案を行いながら業務を行っている。	運営法人の全体会議や事業所会議、各ユニット会議の中で管理者は職員の意見を把握しています。管理者も介護のシフトの中に入り業務で協力しながら職員の意見や要望を聞き運営に反映するように努めています。	通信の作成等、多くの業務が管理者の担当となっています。運営や職務分担に関する意見交換を管理者、職員一同で行い事業所運営に活かされる事を期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月行われる管理職会議の中で、各事業所で困っている事はないか等話しが出来る場があり、必要時にはいつでも相談が出来る体制が整っている。 また、定期的に給与や条件の見直しが行われその他資格取得の支援等も行われている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、目標の一つとして質の確保向上を掲げており、段階に応じて学習する機会を設けている。 また、資格取得への助成や必要な研修には積極的に参加出来るよう支援の体制が整っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	より良いサービス提供に繋がるようにと、他事業所と共同でグループホーム部会が設置されており、共同で会議を開催し情報交換や意見交換を行い業務に反映するよう努めている。また共同で学習会を行い職員同士の交流も図られている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、ご家族や関係機関の方に協力して頂き、数回の面談を行う事で利用開始時に名前はわからないけど見た事有る人がいるという安心感を抱いて頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様に、利用開始前に何度かご家庭を訪問したり電話で連絡を取りあい、気軽に話し合う事で、利用開始の際には遠慮なく何でも話し合える関係となっているように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始される以前のご本人やご家族、関係機関の方との数回の面談の中で、希望に添えるよう状態を把握し、デイサービスの利用や病院受診、主治医の変更等選択肢を用意し様々対応出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「感謝」について利用者から話しを聞き反省し教えられたという所から全員が納得し事業所の理念が出来たように、励ましあい慰めあい助け合い、暮らしを共にする者同士として関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームで新たに出来る事が増えたり、その反面利用開始してから認知症が進行したりADLが低下したり等、変化があった時にその様子を見て職員も一緒に涙したり喜んだり困ったり考えたりと感情を共有し共に支えていける環境と雰囲気が出来ており、今後も大切にしていきたい。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	逢いに来て頂き喜ばれたり、馴染みの場所に行き声をかけて頂いて喜ばれたり、毎週行くのを楽しみにしていたりと、個別の希望や状態に合わせ馴染みの人達や場所との関係が途切れない様支援している。	利用者が今迄通っていた同系列デイサービスの友人と会うことを楽しみにしている為、関係が途切れないように毎週2回程度訪問したり、友人が来訪した時には、楽しんで会話できるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	顔の見えない利用者がいると具合でも悪いのかと心配したり、おトイレに行きたいみたい等、利用者同士がお互いに気遣い声をかけあって暮らしを共にされている。今後もこの関係が壊れない様トラブルは未然に防ぐよう工夫して支援していく。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、ご家族からお電話やお手紙を頂き相談や近況報告を受けたり、知人の方が困ってて入居の相談等を受ける等したりと、ご縁を大切にし今後も気軽に相談したりお話ししたり出来る関係を大切にしていく。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人との日常会話の中や、ご家族や知人の方などからお話しを伺い希望や意向の把握に努め、それまでの生き方を尊重し個性を大切に暮らせるよう検討している。　また、ご家族と本人の意向とが違う場合には時間をかけて何度も話し合い理解して頂けるよう努めている。	利用者一人ひとりの思いや、暮らし方の意向は日常の会話の中や、家族との話の中から把握するように努め、生活状態が安定するように利用者本位の考えで支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の聞き取りは勿論の事、利用開始後もご本人から聞いた話しを、面会の際等に「この前こんな事話してくれました」等報告し更に詳しいお話を聞いてみたりする等把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的に個々の状態現状の把握は出来ており、状態や体調等些細な事でも変化が見られた時には会議を待たずに、その時に随時話し合いを行い把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成時には必ず、モニタリング、アセスメントを行い、ご本人やご家族とお話しする機会を設け希望などについて相談した上で作成している。また、随時評価を行い現状に即したプランとなるよう取り組んでいる。	介護計画を作成する時は必ず、モニタリング、アセスメントを実施し、家族、関係者の出席でサービス担当者会議を行い決定します。家族が欠席する時は必ず事前に意向を把握して計画に反映し状況に即した計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	誰が見ても状況が理解出来る様な記録が行えるよう、話し合ったり学習会を行ったりし出来事だけではなく表情、仕草、言動等ありのままに記入しプラン作成時に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	宿泊や冠婚葬祭、入院時の付添い等ご本人やご家族の希望により、馴染みの関係となっている職員の協力が必要の際には積極的に協力し時々の場面に合わせ支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活保護や制度を活用し住み慣れた地域で安心して生活が継続出来るよう支援したり、主治医と連携を図り健康面での不安が少しでもなくなるよう支援したり、本人だけではなくご家族も病気を理解し共に支えていけるよう状況に合わせ個別に対応支援に努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望の医療機関を利用して頂き、受診の際には必ず職員も同行し主治医と顔馴染みとなるよう努め、報告連絡相談を密とする事で電話での相談や救急の受け入れ往診等の協力を得られている。	基本的には今迄のかかりつけ医による受診を職員同行で行い、利用者の状況を伝え適切な医療が受けられるように支援しています。また、事業所には週に一度皮膚科の医師の往診や、歯科医師の往診を受け安心な健康管理の体制を構築しています。	

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を導入し馴染みの看護師による健康管理を行っている。また、個々のかかりつけ医との連携も取れており、電話での相談助言や指示を頂いたりする等医療活用の支援が充実するよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供の際には認知症について具体的に日常の状況や性格等伝えると共に安心して過ごせるよう、面会に行ったり必要時には付き添いを行う事で治療が円滑に進むよう協力している。また、受診時には必ずSWさん等病院関係者の方にも状況報告を行う事で相談しやすい関係となっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人やご家族、主治医、関係機関と連携を図り、それぞれの職種が出来る事を理解して頂き、希望があれば出来るだけ叶える事が出来るよう先生や看護師さん等に相談し協力を得ながら最期の時まで望むケアを受けられるよう支援している	重度化した場合や終末期のあり方については、契約時に利用者、家族と話し合い理解を得ています。利用者が重度化した時は、意向を尊重しながら家族と再度話し合い、医師や関係者と連携をし望むケアが受けられるように取り組んでいます。職員の研修は計画的に取り組み適切なケアが出来るように努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議や日々折に触れ話し合ったり、研修会を行い学ぶ機会を設ける事で知識を深め緊急時には迅速な対応が出来ている。また、経験の少ない職員には個別に指導している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの見直しや訓練を定期的に行い、職員全員が危険性を認識し災害対策に対し危機意識を持って取り組んでいる。また、町内会からの協力を得られ体制が整備されている。	年2回火災に対する避難訓練を消防署の指導のもと、町内会役員や近隣住民の協力を得ながら実施しています。町内会、近隣住民は避難した利用者の誘導、見守りの役割と決め安全の体制を構築しています。	災害の想定は火災のみであり、その他の災害についての対策は未整備となっています。又、ライフラインの切断による対策等あらゆる事態に対する対策の構築を期待します。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係の中で馴れ合いとならぬよう心がけ、個性を尊重し自尊心や羞恥心等に配慮し声掛けや対応を行っている。　また、気になるような事があれば話し合いの機会を設け、会議の中でも話題にしている。	利用者一人ひとりの人格の尊重や、プライバシーを損ねないよう、管理者、職員は、名前の呼び方や、さりげないトイレ誘導の仕方に気を付け対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や意見を尊重しそれぞれの興味や話題を提供する事でさりげなく自己決定出来る場面をつくり、利用者本位の生活が送れるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活習慣を把握し、必要な物等を準備しておき、利用者が自由にやりたい事が出来るよう支援している。　また、事業所や職員側の都合が優先される事がないようお互いに気になった時はその場で意見するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定でのおしゃれを優先し、個々の性格や状態により、声をかけたり準備をしておくなど支援を行っている。　手直しが必要な時も気分を害さぬような声かけや支援が出来るよう個別の状態の把握に努め支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に準備や片づけが出来なくても、出来るけどやりたくない人も、それぞれの気持ちを尊重し、準備や片づけが出来なくても食事を楽しんで頂けるようメニューや食材の話しをしたり、時々おはぎを作ったりする事を楽しみにして頂けるよう工夫している。	毎日の食事は隣接する給食センターから運ばれ利用者に合わせ、刻み食、とろみ食等の提供を職員により行われています。希望があれば随時献立に取り入れたり、誕生日に取り入れるように努め、楽しみな食事になっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録を活用し食事量や飲水量、食欲低下、嚥下状態の把握を行い、必要時には主治医に相談する等状況や状態を常時把握し早期に対応支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、義歯洗浄・口腔ケアを行っている。 また、出血等の異常がある場合には受診や往診等個別に対応している。　更には口腔ケアの重要性が理解出来るよう歯科医の先生に依頼し講習会を開催し学習する機会を設けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録表の活用や本人の様子を観察する等により、排泄パターンや状態を把握し個別に対応を行い、起立が不自由な方でもトイレで排泄して頂ける様取り組んでいる。　状態によってはオムツを使用せず生活が送れるようになる方もいる。	排泄記録を取りパターンを把握して時間誘導等、個別に対応できるように努めています。入居時までおむつ使用の利用者が自立できるようになるなど適切な支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態を把握し、軽い運動や腹部のマッサージ、水分の摂取量や種類に配慮し予防出来るように努めている。どうしても困難な場合は主治医と相談している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴して頂ける様こちらからのｱﾌﾟﾛｰﾁとなる事もあるが、基本的には本人の希望を優先し、自尊心や羞恥心に配慮する事は勿論の事　入浴剤を使用したり個別の希望を取り入れ、安全に入浴する方法を検討したり工夫する事で入浴を楽しみにして頂けるよう努めている。	入浴記録を取りながらその日の状態や希望に沿うよう、最低でも週2回、希望者は一日おき、入浴剤を使用するなど、利用者一人ひとりの楽しみになるような入浴支援を心掛けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を通して、個々の生活習慣の確立を支援すると共に体調や不安感等に配慮し、職員の見守りの中就寝や休息する等、工夫し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の記録や処方箋の内容を全員が確認し、用法、用量、副作用等についての知識を持ち状態観察に繋げている。また、誤薬がないよう内服時の確認を怠らず支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常の会話の中やご家族からお話しを伺って、本人のやりたい事好きな事を把握し必要な物を用意したり、一緒に楽しんだりしながらその方にあった支援の提供に努め、更に多方面からｱﾌﾟﾛｰﾁを行い新たな楽しみを見出し気分転換を図れるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	開設から10年が経過し以前は気軽に行きたい所へ出掛けていたが、現在は状態の悪化によりなかなか外出出来ない方も増えてきている。しかし状態に合わせ個別に外出の支援を行っている。 ご家族の協力を得ながらお祭りの見学に出掛けたり、地域の行事に参加したりしている。	利用者一人ひとりのその日の状況や希望に沿い、散歩やドライブなどへ出かけたり、夏祭りや盆踊り、地域の焼き肉などの季節の行事を利用者家族の協力を得ながら支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の希望もあり、ほとんどの利用者は事業所が管理しているが、希望に応じご家族と相談の上本人が持つ事もあり、事業所での決り事ではなく、本人、ご家族で相談の上決定して頂き必要な支援を行っている。 いつでも好きな時に買い物をする事が出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望により、変わりに手紙を書いたり電話をしたり、また必要時には事前にご家族へ連絡をいれておく等の協力も得ながら対応している。 居室に電話は設置していないが、希望により電話を設置している方もおり個別に対応が出来るようにしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた装飾等を華美にならないよう行い、利用者が不快に感じるような現象や環境がある場合には随時対応し早期に解消するよう努めている。また、装飾等だけではなく活動や会話から季節を感じ心地よく過ごせるよう配慮している。	明るく快適な温湿度の居間には季節に合わせた飾付けを利用者、職員は一緒になって行い彩りと、潤いを与えています。壁には季節の行事に合わせた歌詞が数枚貼られ食事前や午後からの時間に全員で歌い楽しんでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のｿﾌｧｰで休息をされたり、テレビを見たり本を読んだり編み物をしたりと共同空間の中で思い思いに過ごされている。　　また、介助が必要な方も職員が一緒に本を読んだりお話しを聞いたりしながら過している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの生活用品を持って来て頂き安心して過ごせる場所となっている。 また好きな人形や手作りの装飾品、思いでの写真を飾る等居室を自分らしくされており、職員はそれをお手伝いさせて頂いている	利用者一人ひとりの各居室は使い慣れた箪笥等の家具や趣味の人形やぬいぐるみ、写真が飾られています。また、温湿度は職員により管理されており快適に生活が出来るように工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に見やすいように表示をすると共に、利用者個々の状態に合わせ声掛けや見守り、介助等を行う事により混乱なく安心して生活を送って頂いている。		